

枚方市 任期付職員・会計年度任用職員採用試験 募集要項

— 令和7年9月1日付採用 —

1. 職種、採用予定人数

- (1) 国籍は問いません。
 (2) 地方公務員法等の欠格条項(「8. 欠格条項」参照)に該当する方は受験することができません。
 (3) 各職種の資格要件・勤務条件・職務内容等については、「【要項 別表】職種案内」を参照してください。
 (4) いずれか1つの職種のみ申し込み可。

職区分	職種番号・職種名・採用予定人数			試験区分(※)
任期付職員	1	生活保護ケースワーカー	若干名	①
	2	保育士	12人程度	②
	3	幼稚園講師	2人程度	③
会計年度任用職員 (パートタイム)	4	配偶者暴力等相談員	1人程度	⑤
	5	生活相談員	1人程度	
	6	こころの相談専門員	1人程度	
	7	保育所等非常勤保育士(週31時間)	10人程度	
	8	保育所等非常勤保育士(週15時間程度)	若干名	④
	9	保育所等非常勤用務員(校務員)	2人程度	
	10	言語聴覚士	1人程度	
	11	心理相談員	1人程度	
	12	母子・父子自立支援員	1人程度	

(※)「3. 試験日時、方法及び会場」を参照

2. 申し込みについて

(1) 受付期間

7月1日(火)午前9:00 から 7月7日(月)午後11:59まで

(2) 申込方法

インターネットによる申し込み

※ インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合にはお早めにお問い合わせください。

※ 第1次試験が書類選考(試験区分⑤)の職種については、申込時に設問へご回答ください。

事前準備

・パソコン又はスマートフォン、タブレット

※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。一部の機能はPDFを閲覧できる環境が必要です。

・メールアドレス

※「city.hirakata.osaka.jp」「bsmrt.biz」「cbs-s.com」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。(スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。)

・顔写真のデータ

※申込前半年以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの。

※登録可能なファイル形式は画像(JPEG)のみ、データサイズは最大3MBです。

※スマートフォン等で写真を撮影する場合は、縦向きで撮影してください。

申込手順

【1】ホームページから申込専用サイトへ接続しメールアドレス等を事前登録

(<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000051493.html> または右記 QR コード)

【2】事前登録完了のメールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、マイページ内で受験者情報(エントリーシート)を入力し、登録



【3】登録完了メールを受信し受験申込完了

※【3】の登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。

その他

- ・申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。
- ・受付期間中は、24時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
- ・記入不備等により、受付期間中に応募することができなくなったとしても一切責任を負いませんので、申込は慎重に行ってください。
- ・申し込み等で得た情報は枚方市職員採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、枚方市個人情報の保護に関する法律施行条例等に基づき適正に管理します。

(3) 申込にあたっての注意事項

エントリーシートの登録に際しては、本要項の冒頭に記載している職種番号と職種名、及び「【要項 別表】職種案内」に記載している職種ごとの資格要件を必ず参照し、希望職種と相違ないか、資格要件を満たしているかを確認してください。※受験職種名は、省略せず、要項どおりに入力してください。

3. 試験日時、方法及び会場

(1) 第1次試験

- 試験区分①～④（「1. 職種、採用予定人数」の表を参照）

実施日時 令和7年7月11日（金） 集合時刻は下表のとおり

場 所 枚方市役所第3分館（旧市民会館）3階 第5会議室（7. 第1次試験会場 参照）

持参する物 受験票、筆記用具 ※実技試験に楽譜が必要な場合は各自で持参すること

試験区分	集合時刻	試験内容
①	午前 10時30分	筆記試験（一般教養・専門問題 50分間）
②	午前 9時30分	・実技試験 「絵本読み聞かせもしくは手遊びのどちらか」と、「ピアノ弾き歌い（自由曲）」 ※いずれも、試験官が場面を設定するので、子どもを前にしていると想定して行うこと。 【絵本読み聞かせ／手遊び】 いずれかを選択。絵本読み聞かせを選択する場合の絵本は当日指定します。 ※手遊びを希望する場合は1つ選んでおくこと。 【ピアノ弾き歌い】 保育所で、子どもに伝えたい歌（自由曲）を1曲選んでおくこと。選んだ歌を弾き歌いします。
③	午前 10時30分	・筆記試験（一般教養・専門問題 50分間） ・ピアノ実技〔（ピアノ、歌）〕 【課題曲】 下記の4つの歌の中から、選んできた1曲を弾き歌いする。 〔春がきたんだ、おばけなんてないさ、まっかな秋、さんぽ〕 【自由曲】 幼稚園で、子どもに伝えたい歌を1曲選んでおくこと。 当日は、子どもを前にしていると想定して、選んだ歌を弾き歌いする。 【リズム遊びにふさわしい演奏】 試験官が場面を設定するので、その場面にふさわしい演奏をする。 ただし、子どもを前にしていると想定して、声かけ等を行うこと。
④	午前 9時30分	筆記（一般教養・30分間）

➤ 試験区分⑤（「1. 職種、採用予定人数」の表を参照）

第1次試験は「書類選考」です。下記の論述設問（1問）によるため、試験会場へのご来場は不要です。
（申し込み時にエントリーシートに記入）

職種番号・職種名		論述設問（400字程度）
4	配偶者暴力等相談員	DV被害者支援に対するあなたの考えと、DV被害者に対してどのような相談対応を行う必要があると考えるか、臨床心理士または公認心理師としてのこれまでの経験を踏まえ述べなさい。
5	生活相談員	生活保護法第1条から第4条の内容を踏まえて、生活保護の目的について、事例をあげて説明しなさい。
6	こころの相談専門員	「こころの健康に関する電話相談」に対応する場合、あなたなら「こころの相談専門員」としてどのような点に配慮して対応しますか。これまでの知識・経験などを踏まえて述べなさい。
7	保育所等非常勤保育士（週31時間）	3歳児以上の保育で大切にしたいことはどのようなことか、あなたなりの考えを簡潔に説明しなさい。
8	保育所等非常勤保育士（週15時間程度）	一人ひとりの子どもが安心感を持って過ごすことができるようにするために、どのようなことを大切にして保育をするか、あなたなりの考えを簡潔に説明しなさい。
10	言語聴覚士	言語聴覚士として、子どもを支援するためどのようなことが大切か、あなたなりの考えを簡潔に説明しなさい。
11	心理相談員	発達相談で新版K式発達検査を用いる利点と留意点を述べなさい。
12	母子・父子自立支援員	あなたは、初めて来所し「離婚を迷っている」と言うAさん（女性35歳）の相談を受けている。夫（39歳）は3か月前に仕事を退職し夫の失業手当と自身のパート収入で暮らしている。夫は就職活動を行わず昼から酒を飲んでいると話す。2人の子ども（5歳・3歳）の育児や家事はすべてAさんが行っており、負担感が高い。あなたはどのような態度や行動でAさんとの面接に臨むのか、またAさんや家族が活用できる社会資源はどのようなものがあるか、簡潔に説明しなさい。

（2）第2次試験

実施日 令和7年7月29日（火） 午後1時～午後5時の間で指定する時間

※詳細な時間・場所は、第2次試験受験対象者に対し専用サイト内マイページで通知。

試験科目 個別面接 ※第1次試験の成績は反映しません。

持参する物 受験票

（3）試験会場へご来場の際の注意点

- ・試験会場には、公共交通機関をご利用ください。
- ・試験会場内では係員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、退場を命じることがあります。
- ・地震等により試験の実施が危惧されるときは、人事課にお問い合わせください。

4. 結果発表

（1）第1次試験

7月18日（金）午後1時から、市役所本館と別館の間にある「市広報板」において、合格者の受験番号を公表します。また、合格者にはマイページにて通知します。

（2）第2次試験

8月中旬までに、受験者全員に郵便により可否を通知します。

なお、合格者以外で、一定基準を満たす方については、補欠者として登録し、合格者が辞退した場合や年度途中で欠員が生じた場合に、補欠順位の順で採用する場合があります。

5. 採用

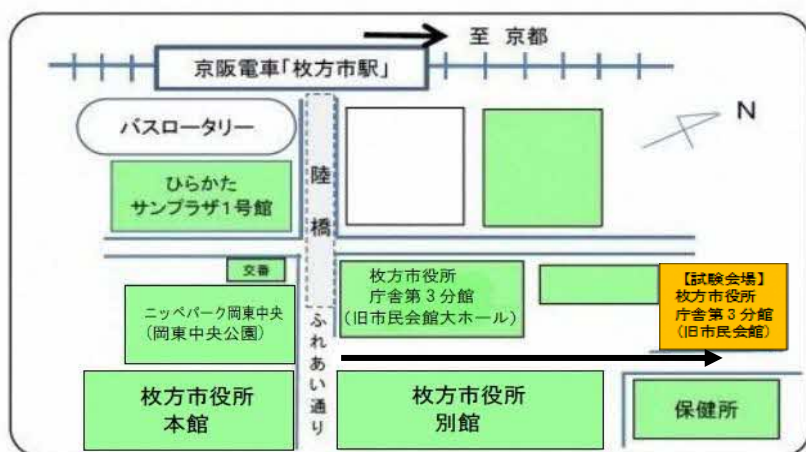
- ・採用は、令和7年9月1日の予定です。採用前に受験資格にかかる証明書等及び健康状態申告書の提出を求めます。提出された書類等により、受験資格がないことが明らかになったときは合格を取り消します。
- ※実務経験を要する職種については、雇用主が発行する雇用証明書（本市所定の様式）の提出を求めます。雇用証明書は、【要項 別表】職種案内の「資格要件」欄に該当する実務経験の記載が必須です。例えば、「待遇・窓口業務や接客等における待遇対応の経験」が必要な職の場合、職務内容が「一般事務」とのみの記載の雇用証明書では資格要件を満たしません。
- ・本市の事情により、合格者の状況確認のうえ上記採用日前に採用する場合があります。
- ・合格基準に満たない場合は不合格となるため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

6. 成績開示

不合格者に対しては、結果発表に合わせて成績（順位・得点・合格最低点＜合格者が1名の場合は、順位・得点＞）を送付します。合格者には開示しません。

7. 第1次試験会場

会場：枚方市役所庁舎第3分館（旧市民会館）3階 第5会議室
（住所：枚方市岡東町8-33 下記の地図参照）



8. 欠格条項

●地方公務員法

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●学校教育法 ※幼稚園講師に適用

第九条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験に関する問い合わせ先】

枚方市 総務部 人事課 TEL 072 (841) 1281 (直通) FAX 072 (846) 2271